

平成30年度第4回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 平成31年3月28日（月）18：00～20：00

場 所 京都平安ホテル 1階 平安の間

出席者 安保千秋会長，川北典子副会長
石塚かおる委員，井上直樹委員，埋橋孝文委員，小谷裕実委員，
澤井早和乃委員，杉原颯太委員，徳岡博巳委員，長澤敦士委員，
西恵味委員，野田正人委員，柊あずさ委員，藤本明美委員，
松田義和委員，松山廉委員，水野菜々委員，矢島里美委員，
山手重信委員，山本智也委員（20名）

欠席者 雨宮万里子委員，石垣一也委員，大澤彰久委員，岡美智子委員，
川中大輔委員，木村友香理委員，中川佐和子委員，初田幸隆委員，
升光泰雄委員，安井雅子委員，（10名）

次 第

- 1 本市挨拶
- 2 議題
 - (1) 子ども・若者に係る総合的な計画に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施結果について
 - (2) 「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について
 - (3) 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 3 報告
 - (1) 障害のある児童に係る実態把握の調査結果及び障害児福祉計画の見直しについて
 - (2) 「京都市はぐくみ推進審議会」における「親育ち促進部会」の設置について
 - (3) 京都市における更なる児童虐待対策の機能及び連携の強化について
 - (4) 京都市中京青少年活動センターの名称変更について
- 4 その他
京都市レジリエンス戦略の策定について

(司会：小谷 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課担当課長)

司会	<p>平成30年度 第4回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。</p> <p>あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>また、本日は、まだ御出席されていない委員がおられることから、お手元の次第のうち、「3報告」から始めさせていただくので併せて御了承いただきたい。</p>
司会	<p>それでは、開会に当たり、副市長の村上より挨拶を申し上げます。</p>
村上副市長	<p>(開会あいさつ)</p>
司会	<p>それでは、本日の議事に移らせていただく。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、安保会長にお願いしたい。</p>
安保会長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>司会からアナウンスのあったとおり、委員が揃うまで、次第3の報告から進めていく。</p> <p>まず初めに、次第の3、報告(1)「障害のある児童に係る実態把握の調査結果及び障害児福祉計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4「障害のある児童に係る実態把握の調査結果及び障害児福祉計画の見直しについて」を用いて説明</p>
安保会長	<p>ただ今の事務局の説明について、質疑をお願いします。</p>
野田委員	<p>こういった支援は質が大事である。別紙1のニーズ調査の結果でも、保護者からの要望で「機能訓練ができる職員の配置」が挙げられていたり、児童発達支援事業所に通っている児童の保護者の不満の理由に「子どもの状況に応じた支援がされていない」や「専門的な療育が十分でない」といったことが挙げられている。</p> <p>現場の方に対しては失礼かもしれないが、障害のある子どもにとって重要なことである。</p>

藤本委員	<p>支援が必要な子が、支援が必要だと決定されるまでに時間がかかると聞いている。支援にたどり着くまでの方への支援が必要ではないかと考えている。</p> <p>また、障害児に係る施設はこの数年で数が増えてきていると聞くが、その情報が必要な方に届いているのだろうかと危惧する。</p>
事務局	<p>野田委員の御意見について、埋もれてはいけない部分であると認識しており、しっかりとニーズ調査の結果を分析し、対応していく。</p> <p>藤本委員からの御指摘について、療育につながるまでの時間がかかるといった点について、特に福祉サービスに繋げていかなければいけない児童への対応については、発達相談所で迅速に対応するべく取り組んでおり、今後もしっかりと進めていく。</p> <p>また、情報発信については、ここ数年で特に放課後デイサービスがたくさん増加したということもあり、年に1回の子育て応援パンフレットの発行や年に2回のホームページ更新では、リアルタイムの情報をお届けできていなかったかもしれないが、施設の増加も鈍化しており、今後は、あらたな情報をお届けできるのではないかと考えている。</p>
小谷委員	<p>現在、特別支援学校の校長職についているが、現場の子どもを見ている現場や臨床とマッチしたニーズ調査結果だと感じている。</p> <p>まず、児童発達支援が上京区と伏見区深草地域に偏在がしているという報告であったが、これは、児童相談所の近くのこぐま園やきらきら園といったところがあるからではないかと思う。</p> <p>これを踏まえての質問となるが、こぐま園などの中核となっているような施設をこれから増やそうとしているのか。</p> <p>放課後デイサービスの専門性の確保の話であるが、昨今、いろいろな特色を出した療育を行う放課後デイサービスが出てきており、保護者が児童に合わせて複数個所を選択して利用しているようであり、その点が満足に繋がっているのではないかと考える。</p> <p>一方で、運営を行っている側から話を聞いていると、特に専門的な儀実をもつ職員の確保が非常に難しいと聞くので、その点のフォローをお願いできればと感じる。</p> <p>また、職員の質では、職員の離職に伴う入れ替わりが激しく専門性が保てないという点と、長く続けている方が我流の支援を行うことにより専門性が保てないという点があり、続けてもらうことと、慣れてしまい過ぎないバランスの良い取組をお願いしたい。</p> <p>あと、部会でもお話したが、医療的ケア児の支援について、医療的ケ</p>

	<p>ア児自体が少ないが、対応できる施設も少なく、保護者への負担も大きい。是非、その点についても取り組んでもらえればと思う。</p> <p>いただいた質問だが、御指摘いただいたとおり、上京区と伏見区深草地域に偏在しているのは、こぐま園やきらきら園があるからであり、非常に多くの児童を受け入れている状況である。</p> <p>多くの児童を受け入れるということは、それだけ療育の時間が限られてしまうという課題がある。</p> <p>本市としては、大規模園であるこぐま園等の受け入れを少なくし、通っている方の療育の時間を確保するとともに、ニーズ調査でも送迎の時間が課題として挙げている保護者も多いことを踏まえて、より身近な地域に療育の場所を確保していく方向性で取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>質の確保については、平成31年度から放課後等デイサービスに関する巡回指導を事業化し、しっかりと取組を行えている事業者に巡回業務を委託し、支援者の立場から助言等が行えるようにしていきたいと考えている。</p> <p>医療ケアについては、民間の保育園に御協力いただきながら支援を行っているが、その子たちが成長したときに利用できる放課後等デイサービスなどをしっかり運営していくことは必要であると認識している。</p> <p>保育利用児童は訪問看護が使えないという制度上の課題もあり、その点は政令指定都市で足並みを合わせて国に要求を行っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>いただいた質問だが、御指摘いただいたとおり、上京区と伏見区深草地域に偏在しているのは、こぐま園やきらきら園があるからであり、非常に多くの児童を受け入れている状況である。</p> <p>多くの児童を受け入れるということは、それだけ療育の時間が限られてしまうという課題がある。</p> <p>本市としては、大規模園であるこぐま園等の受け入れを少なくし、通っている方の療育の時間を確保するとともに、ニーズ調査でも送迎の時間が課題として挙げている保護者も多いことを踏まえて、より身近な地域に療育の場所を確保していく方向性で取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>質の確保については、平成31年度から放課後等デイサービスに関する巡回指導を事業化し、しっかりと取組を行えている事業者に巡回業務を委託し、支援者の立場から助言等が行えるようにしていきたいと考えている。</p> <p>医療ケアについては、民間の保育園に御協力いただきながら支援を行っているが、その子たちが成長したときに利用できる放課後等デイサービスなどをしっかり運営していくことは必要であると認識している。</p> <p>保育利用児童は訪問看護が使えないという制度上の課題もあり、その点は政令指定都市で足並みを合わせて国に要求を行っている。</p>
<p>安保会長</p>	<p>多くの御意見をいただいているが、他にも議事があることから、進行する。</p> <p>まず、委員が揃ったようなので、いったん司会に進行をお返しする。</p>
<p>司会</p>	<p>先に、一部の委員の改選があったためお知らせする。</p> <p>京都経営者協会の川村雅己委員の御退職に伴い、新たに、経営者協会事務局長の石垣一也委員に御就任いただいた。</p> <p>本日は、所要のため、御欠席であるが、次回以降の御出席の際に改めて御紹介させていただく。</p> <p>次に改めて、定足数等の確認をさせていただく。</p> <p>「京都市はぐくみ推進審議会条例」第6条第3項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員30名中、20名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、引き続き、安保会長に議事進行をお願いする。</p>

<p>安保会長</p>	<p>それでは、改めて議事に入る。</p> <p>まず、次第の2、次第の2、議題（1）「子ども・若者に係る総合的な計画に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>只今から議題（1）について御説明させていただくが、ニーズ調査については、この間、部会及び共同部会で委員の皆様から様々な御意見を頂戴したところであり、本日は、部会等で頂戴した御意見をもとに作成した議題（2）について、重点的に御意見を頂戴したいと考えているため、議題（1）と議題（2）を併せて御説明をさせていただければと思うがいかがか。</p>
<p>安保会長</p>	<p>それでは、議題（2）「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）の策定について」についても併せて説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施結果について」</p> <p>資料2「「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について」を用いて説明</p>
<p>安保会長</p>	<p>まず、資料1は、各部会や共同部会で出た意見のうち、新計画策定に向けた主な意見について事務局が取りまとめたとのことであったが、本日お集まりの皆様が実際に部会長や部会員として出席された部会等で補足しておくべき内容があればお願いします。</p>
<p>小谷委員</p>	<p>母子保健に関する意識調査について、出産前後の不安が挙げられている。各部会の意見を踏まえ、どのように対応していくか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市では、現在、産後うつに対して力を入れている。医療機関と連携をしながら、また、本市の保健師が訪問等でお母さんの状況を確認しながら支援を行っているところであり、引き続き、支援を行っていく。</p>
<p>小谷委員</p>	<p>外国籍の子どもやそのご家庭に対する支援はどのような状況か。</p> <p>子育て支援に関する市民ニーズ調査において、保育施設へ預けている人の利用時間が長くなっているデータが出ている。この点について、部会等ではどのような意見が出たのか。</p>

事務局	<p>外国籍の方への支援としては、保育所入所や健康診査等のパンフレットを数か国語で作成したり、通訳派遣を行っていたりと、困りごとが少なくなるような取組を行っているところである。</p> <p>保育施設の長時間利用については、親の労働時間に起因するものであり、部会では、育休の条例化などの思い切った手立てを期待するといった御意見を頂戴した。当局として、そこまでの対応は難しいが、保育士等の働き方改革という視点でも大切なことであると認識しており、新計画のなかでも、触れていくべき内容であると認識している。</p>
野田委員	<p>特定妊婦という視点も大切にしてほしい。子どもになる前の支援に着目するとより良い。</p> <p>青少年・若者への支援について、若者への支援は40歳までとなっているが、次につなげるイメージを持っていただきたい。</p> <p>要保護児童については、グレーゾーンと言われる児童をどのように支えていくかというのにも必要な視点だと考える。</p> <p>以上のことを踏まえた計画となるよう期待したい。</p>
事務局	<p>要保護児童への支援について、現在、各区役所・支所の子どもはぐくみ室と児童相談所の役割を見直しており、身近な地域で子どもたちを支えて行けるように支援体制を構築していく。</p>
安保会長	<p>すでに資料2に係る意見も出ている。新計画の策定に向けた御意見についても願います。</p>
安保会長	<p>私からも質問する。新計画の目指すべきまちに「共育（きょういく）」という言葉が出てくる。造語だと思うが、何か意図はなるのか。</p>
事務局	<p>当局の理念の一つでもある「子どもを共にはぐくむ京都市民憲章」という視点にもあるが、みんなで支えていくということ、そして子どもたちが共に学び合い・育ち合ってもらいたいという意味を込めている。</p>
藤本委員	<p>子どもや若者の位置付けや支える側の位置付けは理解したが、市民活動はどこに位置付けられるか。</p>
事務局	<p>市民活動の定義は広いが、支える側に地域、民生委員や関係団体というワードが入っているかと思うが、大きくはそこに位置付けられるものと認識している。</p>

西委員	<p>目指すべきまちについては、支援する側、される側の共通のビジョンになると思うが、単に「大切に！」とするのではなく、もう少し明るいイメージを持てるワードになればと思う。</p>
事務局	<p>良い案があれば、今後の部会でもいいのでお願いしたい。市としては、昨今の子育てに対するネガティブなイメージを払しょくする、ポジティブな計画にしていきたいと考えている。</p>
松田委員	<p>子どもの大人も共通で、メンタルサポートをどのように行っていくかという視点もお願いできればと思う。メンタルは、様々な課題・問題の根底にあり、医師としても大切に考えている点である。</p>
安保会長	<p>意見は尽きないが、次の議題に入る。議題（３）「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料３「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について」を用いて説明</p>
松田委員	<p>病児・病後児保育について、近隣の市町村との連携は行っているか。</p>
事務局	<p>京都府において、広域利用に向けた調整を行うべく府下の市町村と会議等を行っているが、主な議題は、受入れ枠が少ない北部地域への対応が中心となっている。本市としても一緒になって議論していくべきであると考えている。</p> <p>なお、本市においては、来年度についても新たに実施場所を２施設確保していくこととしている。</p>
藤本委員	<p>利用者支援事業について、幼保推進部会で議論することになっているが、区役所・支所の子どもはぐくみ室について議論することになると思うので、他の部会でも議論するべきではないか。</p>
事務局	<p>子ども・子育て支援事業計画における利用者支援事業は、保育所入所に係る利用者支援事業を指しているため、幼保推進部会で議論することとしている。</p> <p>一方で、委員御指摘の点については、子どもはぐくみ室や地域支援の在り方などの、もう少し広い視点で議論ができるようにしていく。</p>
安保会長	<p>次第の３、報告（２）「京都市はぐくみ推進審議会」における「親</p>

事務局	<p>育ち促進部会」の設置について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料5 「「京都市はぐくみ推進審議会」における「親育ち促進部会」の設置について」を用いて説明</p> <p>(御意見なし)</p>
安保会長	<p>次第の3, 報告(3)「京都市における更なる児童虐待対策の機能及び連携の強化について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料6 「京都市における更なる児童虐待対策の機能及び連携の強化について」を用いて説明</p>
松田委員	<p>医療機関において、主治医にも関わらず児童が被虐待児であることを知らないケースがある。主治医が被虐待児のケース会議に入れていないという話も聞く。</p> <p>これからは、医師も議論の場に入ることができるよう、市として積極的な連携をお願いしたい。</p>
事務局	<p>医師がケース会議に入れていないことについて、本市が拒否をしている訳ではないが、地域によっては、診療所等と関係ができていないところもあり、今後の課題であると認識している。</p> <p>また、虐待の情報は非常にセンシティブであり、ある程度の枠組みをしっかりと決め対応をしていかなければならないと考えている。</p>
野田委員	<p>松田委員のように医師サイドからそのような言葉をいただけるのは全市の的に見ても珍しいことではないかと思うので、市にも頑張ってもらいたい。</p> <p>京都市では、虐待対応において「認定」という概念があるが、これは、他都市と比較しても珍しいのではないかと思う。</p> <p>認定されなかった児童が、いわゆるグレーゾーン児童ということになるのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>虐待について、通報があれば48時間以内に対応し、その上で認定を行っている。その結果、非該当という扱いになっている事案があるが、この中には鳴き声通告で対象児童が特定できなかった場合や虐待と判断できなかった事例である。</p> <p>認定行為を行っているのは本市だけでなく、都市によっては、「初動</p>

<p>安保会長</p>	<p>イコール認定」としているところもある。 いづれも児童相談所指針に沿って適切に対応している。</p> <p>次に、次第の3，報告（4）「京都市中京青少年活動センターの名称変更について」，事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料7「京都市中京青少年活動センターの名称変更について」を用いて説明</p> <p>(御意見なし)</p>
<p>安保会長</p>	<p>これで報告を終了する。 次に、次第の4，「京都市レジリエント戦略の策定について」，事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料8「京都市レジリエント戦略」を用いて説明</p> <p>(御意見なし)</p>
<p>安保会長</p>	<p>定刻となったので、閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>